

表 19 裁量労働制労働者の労働時間の把握状況 (%)

裁量労働者の労働時間の把握	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
裁量労働制の労働者はいない	57.1	48.9	37.7	45.3	45.9
裁量労働者がいるかどうか不明	0.0	17.0	15.9	28.1	16.0
裁量労働者はいるが把握していない	4.1	8.5	11.6	3.1	7.4
裁量労働者はいるが把握は不明	8.2	6.4	13.0	6.3	8.7
裁量労働者の労働時間を把握*	28.6	17.0	14.5	15.6	18.2
無回答	2.0	2.1	7.2	1.6	3.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
*把握している方法					
本人に申告させている	78.6	25.0	70.0	20.0	52.4
上司に報告させている	7.1	0.0	10.0	30.0	11.9
タイムカードを利用している	7.1	25.0	10.0	60.0	23.8
タイムカード以外の自動管理システムを利用している	7.1	37.5	10.0	10.0	14.3
健康診断や健康調査において把握している	14.3	0.0	0.0	0.0	4.8
その他の方法で把握している	7.1	0.0	10.0	0.0	4.8
わからない	0.0	0.0	20.0	20.0	9.5
把握している者の合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

10) 一般職、管理職、裁量労働制労働者が全労働者に占める割合

一般職が全労働者に占める割合は、回答全体で90%以上が約4割、70%以上が約3/4であり、中央値は80%であったが、10%未満という事業場も約1割存在した。50%未満の事業場は「専門専属」では約1割にとどまり、全体と比べて割合が少なくなった。

管理職が全労働者に占める割合は、回答全体で20%未満が約2/3で、中央値は10%であったが、80%以上というところが4事業場存在した。「専門非専属」では20%以上が過半数であったが、「非専門非専属」では20%未満が8割以上であった。

裁量労働者が全労働者に占める割合は、回答全体で10%未満が約8で、中央値は0%であったが、50%以上というところが2事業場存在した。医学専門分野と契約形態による明らかな特徴はなかった。

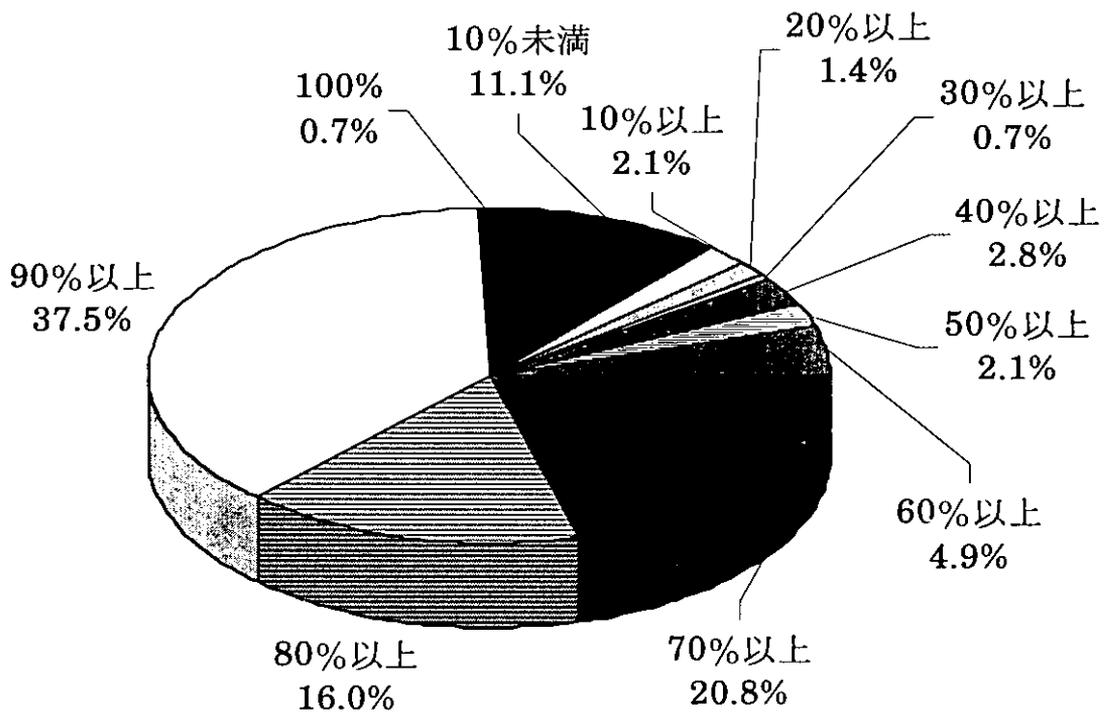


図 12 事業場に一般職が占める割合

表 20 事業場に一般職が占める割合

一般職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	1	3	7	5	16
10%以上		3			3
20%以上	2				2
30%以上		1			1
40%以上	1		2	1	4
50%以上			1	1	3 #
60%以上	2	2	3		7
70%以上	11	5	10	4	30
80%以上	6	3	6	8	23
90%以上	15	9	13	17	54
100%			1		1
回答あり	38	26	43	36	144 #
無回答	11	21	26	28	87 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 21 事業場に一般職が占める割合 (%)

一般職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	2.6	11.5	16.3	13.9	11.1
10%以上	0.0	11.5	0.0	0.0	2.1
20%以上	5.3	0.0	0.0	0.0	1.4
30%以上	0.0	3.8	0.0	0.0	0.7
40%以上	2.6	0.0	4.7	2.8	2.8
50%以上	0.0	0.0	2.3	2.8	2.1
60%以上	5.3	7.7	7.0	0.0	4.9
70%以上	28.9	19.2	23.3	11.1	20.8
80%以上	15.8	11.5	14.0	22.2	16.0
90%以上	39.5	34.6	30.2	47.2	37.5
100%	0.0	0.0	2.3	0.0	0.7
回答あり	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
無回答	22.4	44.7	37.7	43.8	37.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 22 事業場に一般職が占める割合

一般職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
平均(%)	76	63	66	73	70
標準偏差(%)	22	34	32	31	30
最大値(%)	100	98	100	98	100
最小値(%)	0	3	2	0	0
中央値(%)	80	75	75	87	80

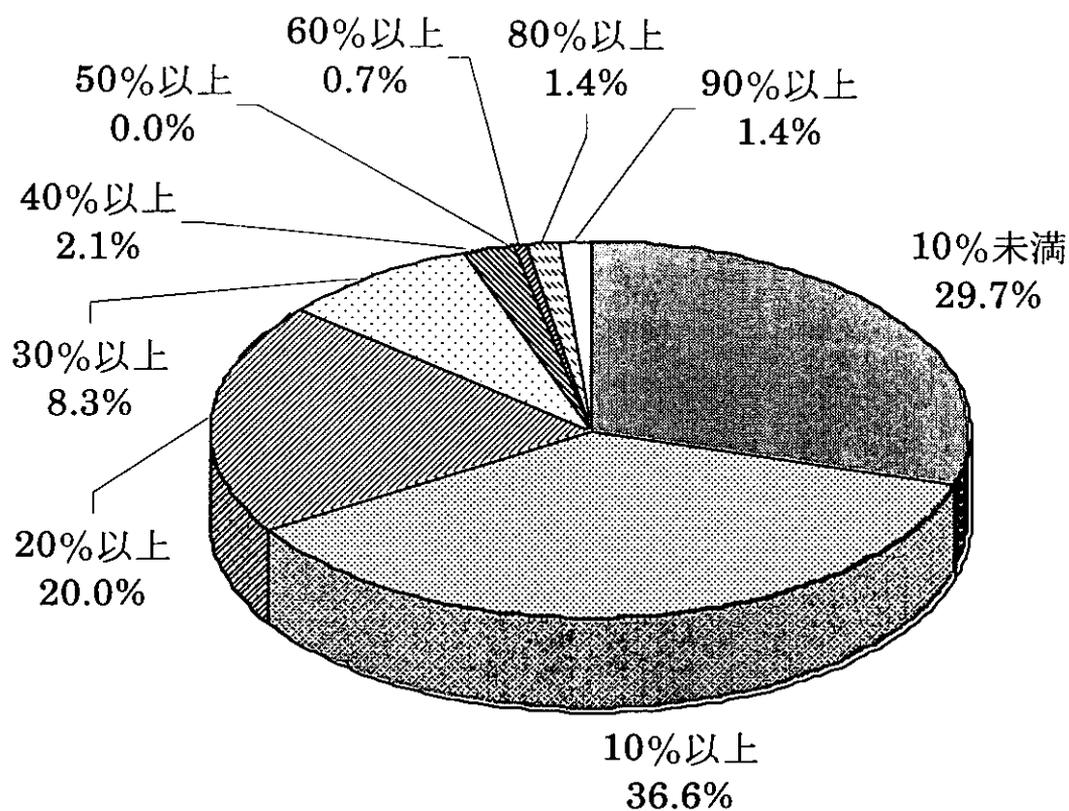


図 13 事業場に管理職が占める割合

表 23 事業場に管理職が占める割合

管理職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	8	7	13	14	43 #
10%以上	14	5	16	18	53
20%以上	9	7	9	4	29
30%以上	4	4	2	2	12
40%以上			2	1	3
50%以上					0
60%以上	1				1
70%以上					0
80%以上	1	1			2
90%以上		1	1		2
100%					0
回答あり	37	25	43	39	145 #
無回答	12	22	26	25	86 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 24 事業場に管理職が占める割合 (%)

管理職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	21.6	28.0	30.2	35.9	29.7
10%以上	37.8	20.0	37.2	46.2	36.6
20%以上	24.3	28.0	20.9	10.3	20.0
30%以上	10.8	16.0	4.7	5.1	8.3
40%以上	0.0	0.0	4.7	2.6	2.1
50%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
60%以上	2.7	0.0	0.0	0.0	0.7
70%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80%以上	2.7	4.0	0.0	0.0	1.4
90%以上	0.0	4.0	2.3	0.0	1.4
100%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答あり	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
無回答	24.5	46.8	37.7	39.1	37.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 25 事業場に管理職が占める割合

管理職の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
平均(%)	18	22	16	11	16
標準偏差(%)	15	23	16	9	16
最大値(%)	80	95	97	46	97
最小値(%)	0	2	2	0	0
中央値(%)	12	20	10	10	10

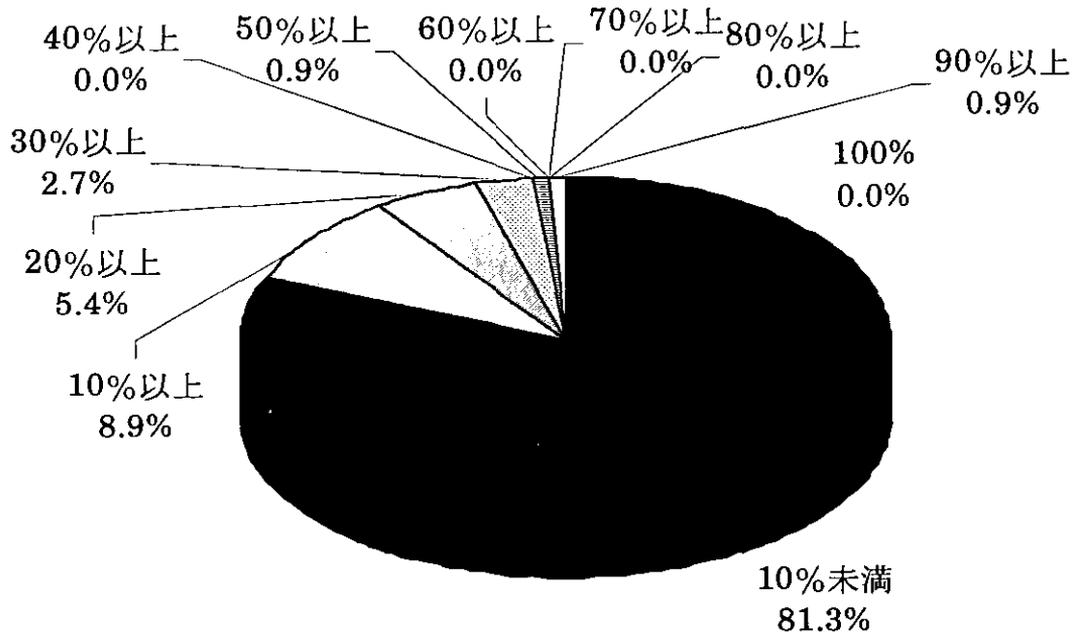


図 14 事業場に裁量労働制労働者が占める割合

表 26 事業場に裁量労働制労働者が占める割合

裁量労働性労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	26	20	22	23	91
10%以上	2		4	4	10
20%以上	1	1	3	1	6
30%以上	2			1	3
40%以上					0
50%以上		1			1
60%以上					0
70%以上					0
80%以上					0
90%以上				1	1
100%					0
回答あり	31	22	29	30	112
無回答	18	25	40	34	119 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 27 事業場に裁量労働制労働者が占める割合 (%)

裁量労働性労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
10%未満	83.9	90.9	75.9	76.7	81.3
10%以上	6.5	0.0	13.8	13.3	8.9
20%以上	3.2	4.5	10.3	3.3	5.4
30%以上	6.5	0.0	0.0	3.3	2.7
40%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50%以上	0.0	4.5	0.0	0.0	0.9
60%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90%以上	0.0	0.0	0.0	3.3	0.9
100%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答あり	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
無回答	36.7	53.2	58.0	53.1	51.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 28 事業場に裁量労働制労働者が占める割合

裁量労働性労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
平均(%)	5	4	5	6	5
標準偏差(%)	9	11	7	17	12
最大値(%)	35	50	25	90	90
最小値(%)	0	0	0	0	0
中央値(%)	0	0	1	0	0

11) 労働者の時間外労働時間

時間外労働時間をしている労働者は、回答全体で、月 45 時間を超える者がいるところが約 7 割、2～6 ヶ月平均で月 80 時間を超える者がいるところが約 5 割、月 100 時間を超える労働者がいるところが約 1/3 であった。「専門専属」では、いずれの割合も全体と比べて大きくなった。「非専門専属」と「非専門非専属」では、2～6 ヶ月平均で月 80 時間を超える者がいるところも月 100 時間を超える労働者がいるところが 1/3 未満と少なく、いずれもについて不明であるところが 1/4 以上と多かった。

表 29 時間外労働をしている労働者の存在

時間外労働のある労働者	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
残業時間が月45時間を超える労働者がいますか					
いる	47	34	41	39	161
いない	1	7	13	15	36
不明	1	6	15	10	34 #
残業時間が2～6ヶ月平均で月80時間を超える労働者がいますか					
いる	39	28	22	19	108
いない	8	11	25	27	71
不明	2	8	22	18	52 #
残業時間が月100時間を超える労働者がいますか					
いる	34	18	17	12	81
いない	12	20	26	36	94
不明	3	9	26	16	56 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 30 時間外労働をしている労働者の存在 (%)

時間外労働のある労働者	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
残業時間が月45時間を超える労働者がいますか					
いる	95.9	72.3	59.4	60.9	69.7
いない	2.0	14.9	18.8	23.4	15.6
不明	2.0	12.8	21.7	15.6	14.7
残業時間が2～6ヶ月平均で月80時間を超える労働者がいますか					
いる	79.6	59.6	31.9	29.7	46.8
いない	16.3	23.4	36.2	42.2	30.7
不明	4.1	17.0	31.9	28.1	22.5
残業時間が月100時間を超える労働者がいますか					
いる	69.4	38.3	24.6	18.8	35.1
いない	24.5	42.6	37.7	56.3	40.7
不明	6.1	19.1	37.7	25.0	24.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

12) 人事・労務部門が時間外労働時間を把握している範囲

人事・労務部門が時間外労働時間を把握している対象の範囲は、回答全体で、裁量労働者を含めた全労働者というところが約 1/4、少なくとも管理職と一般職の範囲というところが 39～52%であった。「専門専属」と「専門非専属」は一般職の労働者のみというところの割合が 45～49%で全体と比べて大きかった。「非専門専属」と「非専門非専属」ではわからないと無回答というところの割合が 20～25%と大きかった。

表 31 時間外労働を把握している対象の範囲

時間外労働時間の把握対象	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
裁量労働者を含めた事業場内全労働者	13	12	13	15	53
管理職と一般職のみ	8	7	14	18	47
一般職の労働者のみ	24	21	23	15	83
把握していない	2	1	5		8
わからない	1	4	12	13	31 #
無回答	1	2	2	3	9 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 32 時間外労働を把握している対象の範囲 (%)

時間外労働時間の把握対象	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
裁量労働者を含めた事業場内全労働者	26.5	25.5	18.8	23.4	22.9
管理職と一般職のみ	16.3	14.9	20.3	28.1	20.3
一般職の労働者のみ	49.0	44.7	33.3	23.4	35.9
把握していない	4.1	2.1	7.2	0.0	3.5
わからない	2.0	8.5	17.4	20.3	13.4
無回答	2.0	4.3	2.9	4.7	3.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

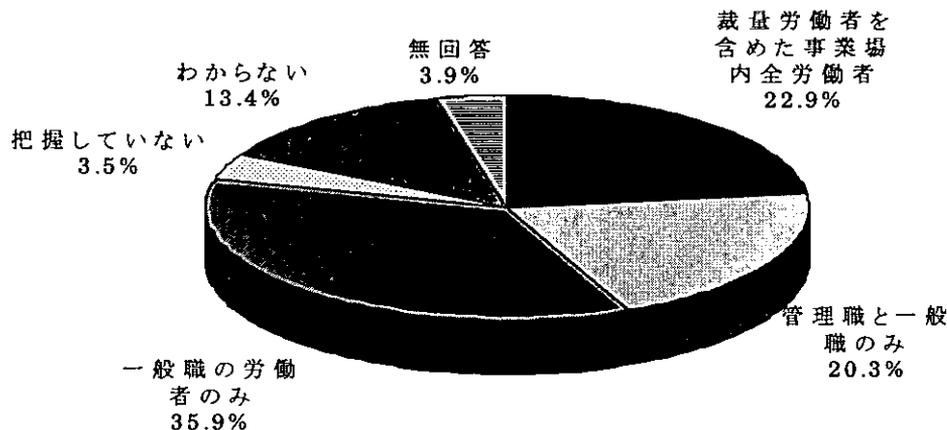


図 15 時間外労働を把握している対象の範囲

2. 事業場における過重労働対策に関する調査

1) 過重労働対策の体制

過重労働対策を行っていた 172 事業場の体制は、本社等からの指示により統一的に実施していたところと事業場独自の考え方で実施していたところに分かれた。「専門専属」と「非専門専属」では本社等の統一実施が多く、「専門非専属」と「非専門非専属」では概ね半数ずつであった。「非専門専属」と「非専門非専属」では不明や無回答の割合が大きかった。

表 33 過重労働対策の実施

過重労働対策	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
本社等からの指示により、統一的に実施している	32	17	26	22	97
事業場独自の考え方で実施している	13	21	19	22	75
特に対策を行っていない	2	6	13	9	31 #
不明		2	8	7	17
無回答	2	1	3	4	11 #
合 計	49	47	69	64	231

表 34 過重労働対策の実施 (%)

過重労働対策	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
本社等からの指示により、統一的に実施している	65.3	36.2	37.7	34.4	42.0
事業場独自の考え方で実施している	26.5	44.7	27.5	34.4	32.5
特に対策を行っていない	4.1	12.8	18.8	14.1	13.4
不明	0.0	4.3	11.6	10.9	7.4
無回答	4.1	2.1	4.3	6.3	4.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

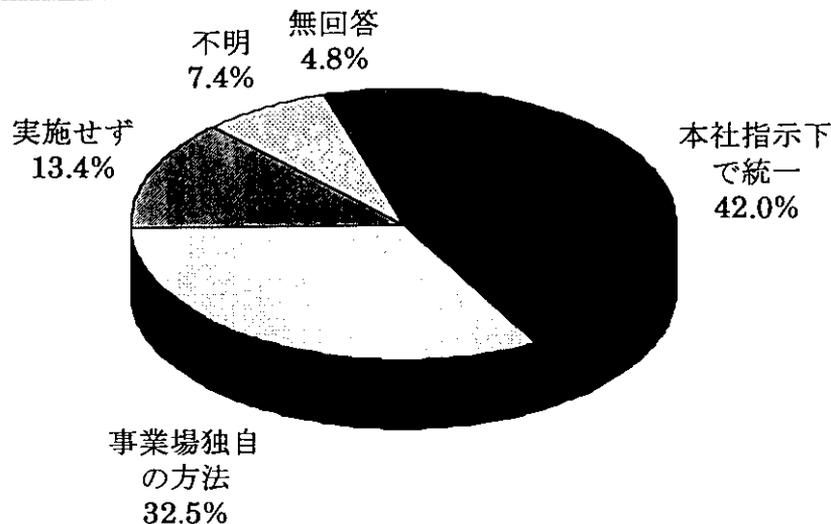


図 16 過重労働対策の実施

2) 過重労働者の基準

過重労働対策の対象者の選定基準について、回答全体では1ヵ月の残業時間というところが7割、複数月の平均残業時間が4割であった。時間外労働時間以外の基準としては、健診結果等が2割弱、労働者の自覚症状や申告が1割強であった。「専門非専属」と「非専門非専属」では健診結果等で健康リスクが大きい者という基準を選んだ割合が大きかった。

表 35 過重労働対策の対象者の選定基準

過重労働者の選定基準	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
特に基準を設けていない	1	6	4	5	16
1ヵ月の残業時間	37	24	33	32	126
複数月の平均残業時間	20	11	23	14	68
労働者の睡眠時間		1			1
深夜の帰宅時間	2		1	1	4
労働者の自覚症状や申告	6	5	4	8	23
一部の部署や組織を対象		1	1	1	3
退社時間の遅い者を対象	1	2	1	5	9
健診結果等で健康リスクが大きい者	6	10	4	12	32
希望者を対象	3	6	1	3	13
その他	6	2	3	1	12
基準を承知していない	1				1
わからない		2		2	4
何らかの基準がある	44	30	44	39	157
回答あり	46	38	48	46	178
無回答	3	9	21	18	53 #
合 計	49	47	69	64	231 #

基準としている一ヵ月の残業時間

- 25 時間－ 1 事業所
- 30 時間－ 1
- 32 時間－ 1
- 40 時間－12
- 45 時間－55
- 50 時間－ 2
- 50～80 時間－1
- 60 時間－ 1
- 60～70 時間－1
- 75 時間－ 1
- 80 時間－14
- 100 時間－20

基準としている複数月の残業時間

- 40 時間－ 5 事業所
- 45 時間－ 8
- 50 時間－ 3
- 56 時間－ 1
- 60 時間－ 1
- 65 時間－ 1
- 70 時間－ 1
- 75 時間－ 1
- 80 時間－33
- 95 時間－ 1
- 300 時間－1
- 3 ヶ月 120 時間－1
- 3 ヶ月 240 時間－1

基準としている睡眠時間

具体的回答なし

基準としている退社時間

- 22 時が 1 ヶ月 4 回－3 事業所
- 24 時が 1 ヶ月 4 回－1

その他の基準

- 管理者や上司からの報告－3 事業所
- 休日出勤が 1 ヶ月 4 日－1
- 公務規則の規定通り－1
- 日米協議の通り－1
- 総合対策通り－1
- 体重 2kg 以上の減少または仕事に耐えられない場合－1
- 基準以下でも連続して残業時間の長い対象者を抽出－1
- 年間の残業時間による－1
- 労使 36 協定で 40 時間以上のものを調査－1

表 36 過重労働対策の対象者の選定基準 (%)

過重労働者の選定基準	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
特に基準を設けていない	2.2	15.8	8.3	10.9	9.0
1ヵ月の残業時間	80.4	63.2	68.8	69.6	70.8
複数月の平均残業時間	43.5	28.9	47.9	30.4	38.2
労働者の睡眠時間	0.0	2.6	0.0	0.0	0.6
深夜の帰宅時間	4.3	0.0	2.1	2.2	2.2
労働者の自覚症状や申告	13.0	13.2	8.3	17.4	12.9
一部の部署や組織を対象	0.0	2.6	2.1	2.2	1.7
退社時間の遅い者を対象	2.2	5.3	2.1	10.9	5.1
健診結果等で健康リスクが大きい者	13.0	26.3	8.3	26.1	18.0
希望者を対象	6.5	15.8	2.1	6.5	7.3
その他	13.0	5.3	6.3	2.2	6.7
基準を承知していない	2.2	0.0	0.0	0.0	0.6
わからない	0.0	5.3	0.0	4.3	2.2
何らかの基準がある	95.7	78.9	91.7	84.8	88.2
回答あり	100.0 (93.9)	100.0 (80.9)	100.0 (69.6)	100.0 (71.9)	100.0 (77.1)
無回答	(6.1)	(19.1)	(30.4)	(28.1)	(22.9)
合 計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(事業場)

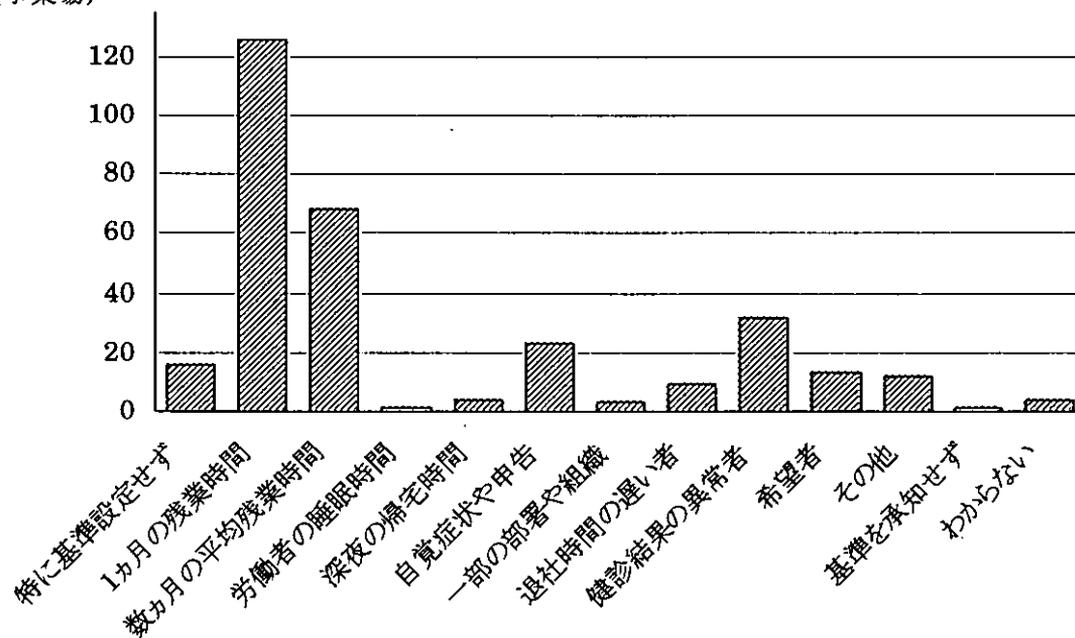


図 17 過重労働対策の対象者の選定基準

3) 過重労働者の割合

過重労働者の割合は、0.0～50.0%で中央値は3.0%であった。10.0%以上の事業所が1/4以上であった。「専門非専属」では10.0%以上の割合が4割を超え他の群よりも大きかった。

表 37 過重労働者の割合

過重労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
1%未満	5	2	7	11	25
1%以上	6	2		2	10
2%以上	5	7	11	12	35
3%以上	4	2	3	1	10
4%以上	1	2		1	4
5%以上	4	4	4	7	19
6%以上	5		3	1	9
10%以上	3	11	4	6	24
15%以上	4	1	1	1	7
20%以上	2	1	3	1	7
30%以上		1	1	1	3
50%以上	1				1
回答あり	40	33	37	44	154
無回答	9	14	32	20	77 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 38 過重労働者の割合 (%)

過重労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
1%未満	12.5	6.1	18.9	25.0	16.2
1%以上	15.0	6.1	0.0	4.5	6.5
2%以上	12.5	21.2	29.7	27.3	22.7
3%以上	10.0	6.1	8.1	2.3	6.5
4%以上	2.5	6.1	0.0	2.3	2.6
5%以上	10.0	12.1	10.8	15.9	12.3
6%以上	12.5	0.0	8.1	2.3	5.8
10%以上	7.5	33.3	10.8	13.6	15.6
15%以上	10.0	3.0	2.7	2.3	4.5
20%以上	5.0	3.0	8.1	2.3	4.5
30%以上	0.0	3.0	2.7	2.3	1.9
50%以上	2.5	0.0	0.0	0.0	0.6
回答あり	100.0 (81.6)	100.0 (70.2)	100.0 (53.6)	100.0 (68.8)	100.0 (66.7)
無回答	(18.4)	(29.8)	(46.4)	(31.3)	(33.3)
合 計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

表 39 過重労働者の割合

過重労働者の割合	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
平均(%)	7.2	6.9	6.2	4.9	6.2
標準偏差(%)	9.6	6.3	7.5	7.0	7.7
最大値(%)	50.0	30.0	30.0	40.0	50.0
最小値(%)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
中央値(%)	3.8	5.0	3.0	2.5	3.0

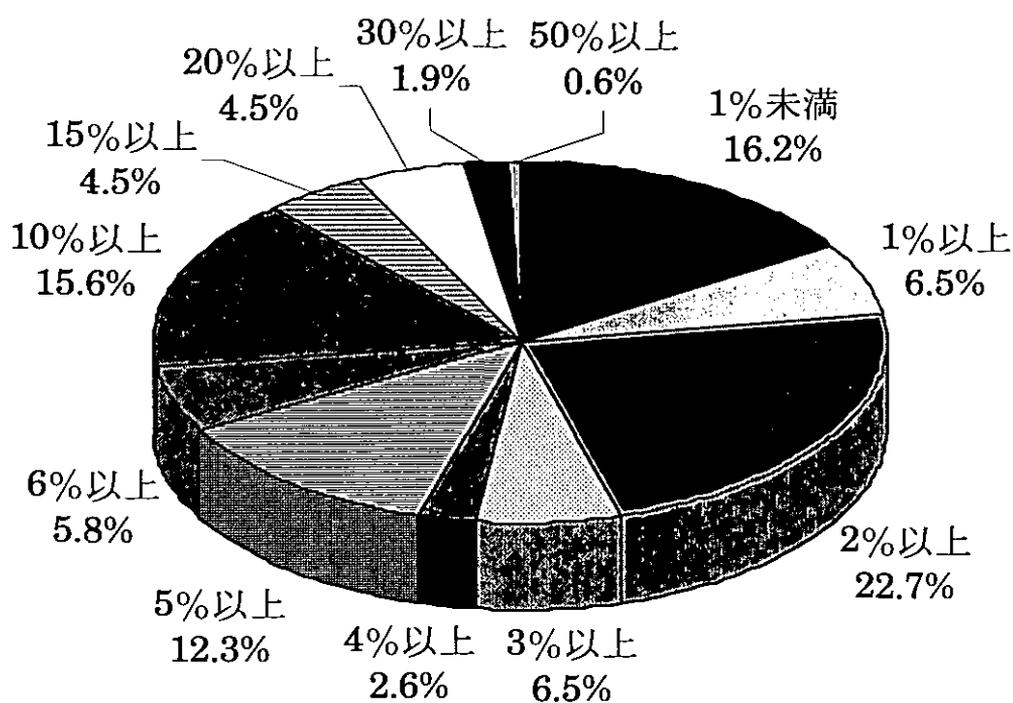


図 18 過重労働者の割合

4) 産業医への過重労働者リストの開示

過重労働者のリストが産業医に開示されているところは、定期的な報告が過半数、不定期の報告を含めると3/4を超えた。定期的な報告があるところの割合は「専門専属」と「非専門専属」では62～83%であったが、「専門非専属」と「非専門非専属」では42%と小さくなった。報告者は、事業所長か人事担当者というところが約3/4であった。「専門非専属」と「非専門非専属」では衛生管理者から報告されているところの割合が大きくなった。

表 40 過重労働者のリストの産業医への開示

過重労働者リストの産業医への開示	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
産業医は尋ねても教えてもらえない	1	2	2	1	6
産業医が尋ねれば教えてもらえる		10	5	15	30
不定期ながら産業医に報告されたことがある*	7	10	8	7	32
定期的に産業医に報告されている**	38	16	28	19	101
わからない			2	3	5
いずれかの方法で産業医に開示されている	46	38	43	42	169
回答あり	46	38	45	45	174
無回答	3	9	24	19	57 #
合計	49	47	69	64	231 #
*不定期報告者は誰ですか(複数回答)					
事業所長	3	1	2	1	7
人事担当者	3	7	5	3	15
衛生管理者		3		4	7
看護職		2	1	1	4
その他	1		1		2
**定期報告者は誰ですか(複数回答)					
事業所長	4	2	3	5	13
人事担当者	29	10	23	8	69
衛生管理者	2	4	2	4	12
看護職	1	1		1	3
その他	2		1	2	5

その他の不定期な報告者

安全衛生課長－1 事業所

その他の定期の報告者 (各1 事業所)

安全衛生担当部門、各部署の庶務担当者、人事部門、保健部、労働担当者

表 41 過重労働者のリストの産業医への開示 (%)

過重労働者リストの産業医への開示	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
産業医は尋ねても教えてもらえない	2.2	5.3	4.4	2.2	3.4
産業医が尋ねれば教えてもらえる	0.0	26.3	11.1	33.3	17.2
不定期ながら産業医に報告されたことがある*	15.2	26.3	17.8	15.6	18.4
定期的に産業医に報告されている**	82.6	42.1	62.2	42.2	58.0
わからない	0.0	0.0	4.4	6.7	2.9
いずれかの方法で産業医に開示されている	100.0	100.0	95.6	93.3	97.1
回答あり	100.0 (93.9)	100.0 (80.9)	100.0 (65.2)	100.0 (70.3)	100.0 (75.3)
無回答	(6.1)	(19.1)	(34.8)	(29.7)	(24.7)
合 計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
*不定期報告者は誰ですか(不定期に報告されているところ=100%)					
事業所長	42.9	10.0	25.0	14.3	21.9
人事担当者	42.9	70.0	62.5	42.9	46.9
衛生管理者	0.0	30.0	0.0	57.1	21.9
看護職	0.0	20.0	12.5	14.3	12.5
その他	14.3	0.0	12.5	0.0	6.3
**定期報告者は誰ですか(定期に報告されているところ=100%)					
事業所長	10.5	12.5	10.7	26.3	12.9
人事担当者	76.3	62.5	82.1	42.1	68.3
衛生管理者	5.3	25.0	7.1	21.1	11.9
看護職	2.6	6.3	0.0	5.3	3.0
その他	5.3	0.0	3.6	10.5	5.0

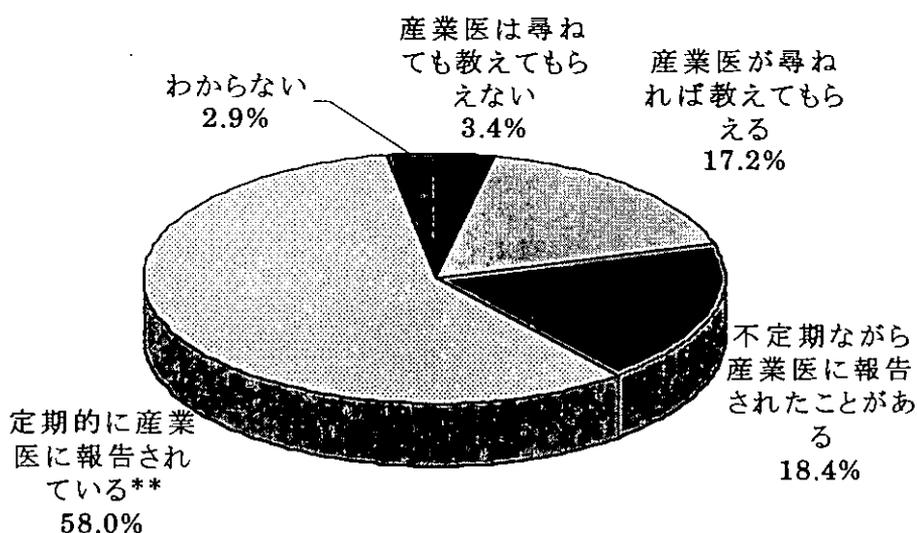


図 19 過重労働者のリストの産業医への開示

5) 産業医への過重労働者の個別時間外労働時間の開示

過重労働者の時間外労働時間が産業医に開示されているところは、回答全体では定期的な報告が過半数、不定期の報告を含めると2/3を超えた。定期的な報告があるところの割合は「専門専属」と「非専門専属」では62～71%であったが、「専門非専属」と「非専門非専属」では27～28%と小さくなった。

表 42 過重労働者の時間外労働時間の産業医への開示

過重労働者の時間外労働時間の開示	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
産業医は尋ねても教えてもらえない	1	2	2	1	6
産業医が尋ねれば教えてもらえる	3	16	7	15	41
不定期ながら産業医に報告されたことがある	7	6	5	7	25
定期的に産業医に報告されている	35	13	29	17	94
わからない		1	4	5	10
いずれかの方法で産業医に開示されている	46	37	43	40	166
回答あり	46	38	47	45	176
無回答	3	9	22	19	57 #
合 計	49	47	69	64	231 #

表 43 過重労働者の時間外労働時間の産業医への開示 (%)

過重労働者の時間外労働時間の開示	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合 計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
産業医は尋ねても教えてもらえない	2.0	4.3	4.3	1.6	3.4
産業医が尋ねれば教えてもらえる	6.1	34.0	14.9	23.4	23.3
不定期ながら産業医に報告されたことがある	14.3	12.8	10.6	10.9	14.2
定期的に産業医に報告されている	71.4	27.7	61.7	26.6	53.4
わからない	0.0	2.1	8.5	7.8	5.7
いずれかの方法で産業医に開示されている	93.9	78.7	91.5	62.5	94.3
回答あり	100.0 (93.9)	100.0 (80.9)	100.0 (68.1)	100.0 (70.3)	100.0 (75.3)
無回答	(6.1)	(19.1)	(31.9)	(29.7)	(24.7)
合 計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

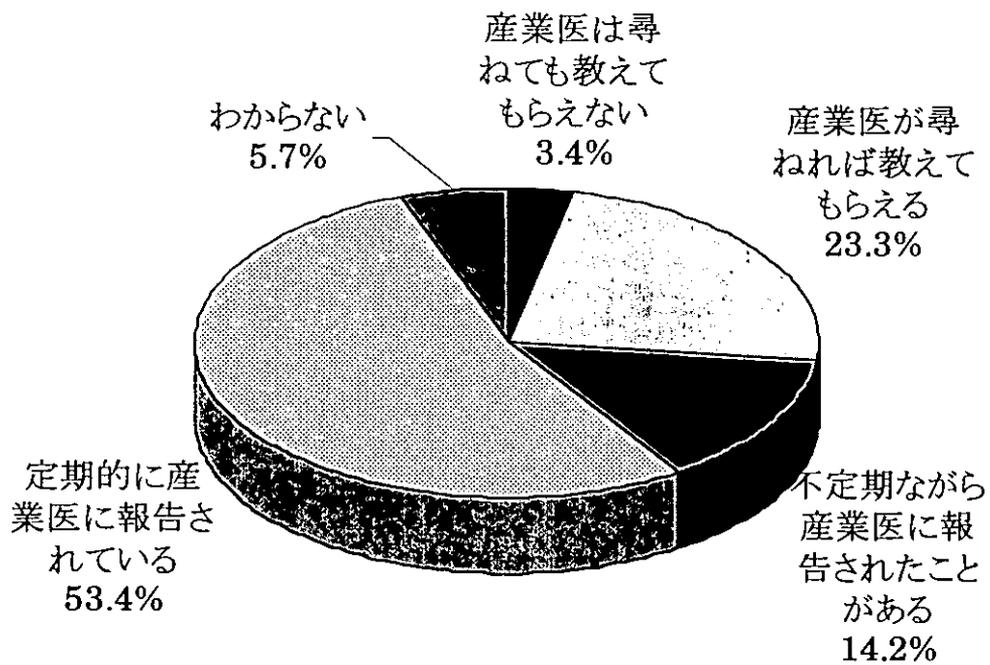


図 20 過重労働者の時間外労働時間の産業医への開示

6) 衛生管理者・衛生推進者の選任

衛生管理者等は、回答があった事業場全体で2事業場を除き選任されており、過半数で専任の衛生管理者が選任されていた。ただし、無回答のところは「非専門専属」と「非専門非専属」のところを中心に約1/4あった。専任の衛生管理者が選任されていた割合は、「専門専属」>「非専門専属」>「非専門非専属」>「専門非専属」の順であった。

表 44 衛生管理者等の選任状況

衛生管理者の選任状況	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
安全衛生に専任の衛生管理者がいる	34	11	30	21	96
専任はないが兼務の衛生管理者がいる	11	22	16	21	70
衛生管理者はないが衛生推進者がいる		4	1	3	8
いずれもない		1		1	2
わからない					0
何らかの形で衛生管理者等が関与	45	37	47	45	174
回答あり	45	38	47	46	176
無回答	3	9	22	18	55 #
合計	49	47	69	64	231 #

表 45 衛生管理者等の選任状況 (%)

衛生管理者の選任状況	産業医学専門/非専門・専属/非専属				合計
	専門 専属	専門 非専属	非専門 専属	非専門 非専属	
安全衛生に専任の衛生管理者がいる	75.6	28.9	63.8	45.7	54.5
専任はないが兼務の衛生管理者がいる	24.4	57.9	34.0	45.7	39.8
衛生管理者はないが衛生推進者がいる	0.0	10.5	2.1	6.5	4.5
いずれもない	0.0	2.6	0.0	2.2	1.1
わからない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
何らかの形で衛生管理者等が関与	100.0	97.4	100.0	97.8	98.9
回答あり	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
無回答	6.1	19.1	31.9	28.1	23.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0